

**第2次みよし市総合計画
後期基本計画
(案)**

目次

I	はじめに	P 1
	第1章 後期基本計画の策定にあたって.....	P 1
	1. 策定の趣旨.....	P 1
	2. 計画の構成と期間.....	P 1
	第2章 みよし市の将来像.....	P 2
	1. 将来像	P 2
	2. 基本目標	P 3
	3. まちづくりの進め方.....	P 4
II	後期基本計画	P 5
	第1章 計画の指標.....	P 5
	1. 総人口	P 5
	2. 年齢3区分別人口.....	P 5
	第2章 後期基本計画.....	P 6
	後期基本計画の体系.....	P 6
	後期基本計画の見方.....	P 7
	基本目標1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち.....	P 8
	基本目標2 健康で生き生きと暮らせるまち.....	P 19
	基本目標3 安全で安心して暮らせるまち.....	P 28
	基本目標4 魅力と活力があふれるまち.....	P 33
	基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち.....	P 40
	基本目標6 快適で暮らしやすいまち.....	P 45
	まちづくりの進め方.....	P 55

I はじめに

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

平成31(2019)年3月、市民・行政の協働により総合的・計画的にまちづくりを進めるため、その根幹となる「第2次みよし市総合計画」を策定しました。

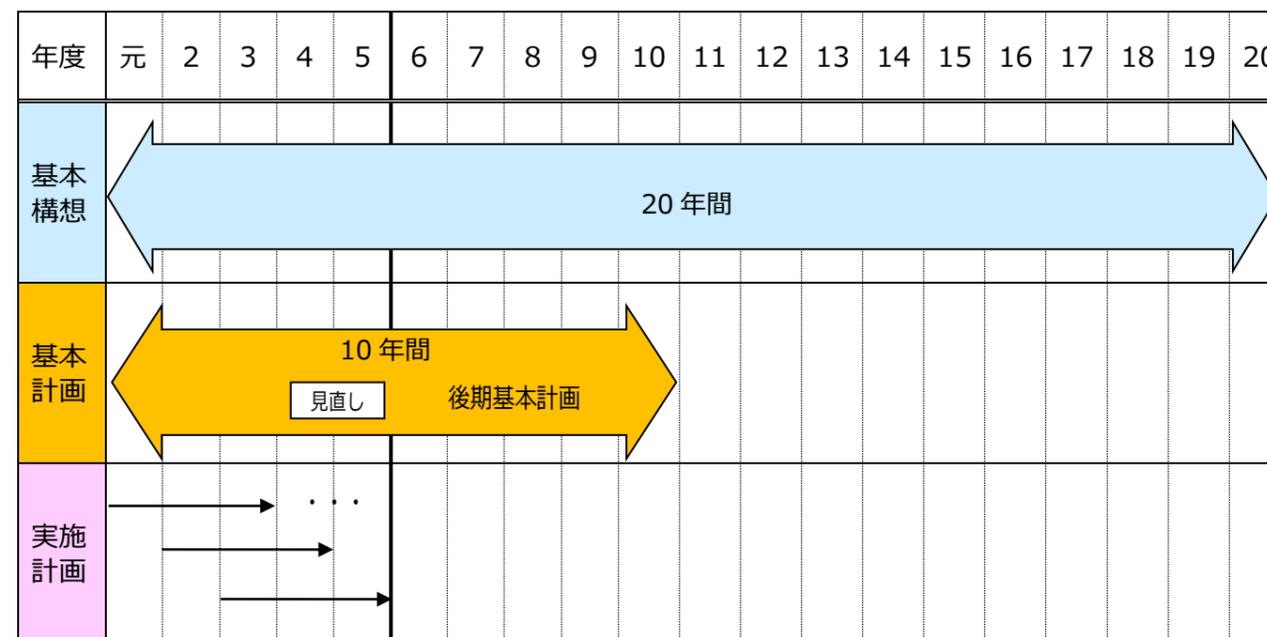
総合計画では、基本構想（計画期間：令和元(2019)年度から令和20(2038)年度）と基本計画（計画期間：令和元(2019)年度から令和10(2028)年度）を定め、基本構想に掲げる将来像「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」の実現に向けて各種取り組みを進めてきました。

基本計画は、今後の社会経済情勢の移り変わりに対応していくため、中間年で見直しを行うこととしています。本計画は、令和4(2022)年度から令和5(2023)年度にかけて、「目標指標」や「主な取組」の達成状況の点検・評価を行い、その結果と令和元(2019)年度以降の社会経済情勢の変化を踏まえながら、将来像の実現に向けた取り組みを着実に進めていくため、後期基本計画として策定したものです。

2. 計画の構成と期間

本計画は、第2次みよし市総合計画の後期基本計画にあたります。基本計画は、基本構想に掲げる基本目標を達成するために必要な具体的な取り組みを各分野ごとに示したものです。

後期基本計画の計画期間は、令和10(2028)年度までの5年間です。



第2章 みよし市の将来像

1. 将来像

本市が目指す20年後の将来像を次のように掲げ、まちづくりを進めていきます。

将来像

みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち

<将来像の基本的な考え方>

私たちのまち「みよし市」は、都市近郊にあり、立地条件に恵まれ、豊かな自然や快適な住環境が保たれたまちです。

また、自動車関連産業をはじめとする数多くの企業の誘致・進出により、安定した財政基盤を確立し、その財政基盤を生かし、これまで市民ニーズに応え、活気あふれる都市を目指して、さまざまなまちづくりの取り組みを行ってきました。それにより市民の多くがバランスのとれた「住みやすいまち」と評価するまちへと成長しました。

これからは、先人のたゆまぬ努力により培われた、この「住みやすいまち」を将来に向けてさらに発展させ、自主自立した持続可能なまちづくりを目指します。

市民*と行政のそれぞれが自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。

そして20年後の未来は、まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

市民の誰もが潜在的に持っている郷土に対する誇りや愛着を醸成し、「みよしを愛し」、「みよしを誇りに思い」、「みよしを育てる」、このまちをより良い場所にするため、積極的に関わろうとする当事者意識をより一層高め、誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指し、

将来像を「**みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち**」とします。

※市民…みよし市自治基本条例において、「市民」の定義を市内に住む人や学ぶ人、働く人、市内で活動したり事業を行う個人、法人、団体としています。

基本構想の目標年次である

令和20(2038)年の将来人口を**65,000人**と想定します。

みんなで育む

市民が、自らができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めていきます。

◆魅力ある自立したまちづくりを行うために、行政のみが取り組むのではなく、市民も自分のまちに関心を持ち、主体的に市民同士で支え合い、また行政はその活動を支え、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整え、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

笑顔輝く

まちには活気あふれ、子どもから高齢者まで誰もが健康で明るく生き生きと、輝く「笑顔」で暮らすことのできる魅力あるまちを目指します。

- ◆充実した子育て・教育環境や文化・芸術に親しめる環境を整えることにより、誰もが安心して豊かに暮らせるまちを目指します。
- ◆福祉・医療・介護サービスの充実により、健康寿命の延伸や高齢者の社会参画の促進などを図り、誰もが元気で生き生きと暮らせるまちを目指します。
- ◆災害の発生による被害や交通事故、犯罪の発生などの危険が少ないまちづくりにより、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指します。
- ◆製造業をはじめとする産業の振興などにより、産業が盛んで魅力と活力があふれるまちを目指します。
- ◆豊かな自然が次代の子どもたちの心のふるさととなるように、自然環境を守り未来へつなぐまちを目指します。

ずっと住みたいまち

誰もが「住みやすいまち」からずっと「住み続けたいまち」と思える持続的に発展するまちを目指します。

- ◆市民一人一人がまちを愛し、誇りを持って住み続けたいと思えるまちを目指します。
- ◆都市基盤の整備や公共交通の充実など住みやすさの向上を図り、快適で暮らしやすいまちを目指します。さらに、若い世代の定住促進や雇用対策、子育て支援などを進めます。

2. 基本目標

将来像の実現に向けて、次のように6つの基本目標を掲げます。

基本目標1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

基本目標を達成できたときの姿

人育て

- ◆子どもたちの笑顔と元気な声が、家庭や学校、地域で響きわたっています。
- ◆安心して子育てができる環境と、子どもたちが学べる環境が充実しています。
- ◆市民が気軽に学び、文化に親しめる環境が充実し、市民のまちへの誇りと愛着が一層高まり、まちをより良くしたいという意識が育まれています。

基本目標2 健康で生き生きと暮らせるまち

基本目標を達成できたときの姿

生き生き

- ◆福祉・医療・介護サービスが充実し、誰もが安心して暮らすことができます。
- ◆元気な高齢者が増えて、積極的に社会参加し、まちに活気をもたらしています。
- ◆子どもから高齢者まで多世代の交流が活発になっています。

基本目標3 安全で安心して暮らせるまち

基本目標を達成できたときの姿

安全安心

- ◆「公助^{こうじょ}」としての総合的な防災・減災対策が進み、大地震や集中豪雨などの自然災害に強いまちとなっています。
- ◆地域における「自助^{じじょ}」「共助(互助)^{きょうじょ}」の取り組みが進み、市民の防火意識・防災意識が高まり、地域防災力が向上しています。
- ◆交通事故や犯罪などの危険が少なくなっています。

基本目標4 魅力と活力があふれるまち

基本目標を達成できたときの姿

魅力

- ◆活力のある豊かな産業が伸びるまちとして成長しています。
- ◆生活の身近な所に買い物や外食が楽しめる場所が増えています。
- ◆観光資源を活用したまちづくりにより地域の魅力が高まり、たくさんの人でにぎわっています。
- ◆地域活動が活発化するとともに、地域間の交流も盛んになっています。

基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち

基本目標を達成できたときの姿

自然環境

- ◆里山や田園、公園など生活の身近な所で「緑」に親しんでいます。
- ◆地域の清掃や花の植栽、草刈りなど市民主体の環境美化活動が行われ、美しいまちとなっています。
- ◆子どもたちに自然環境を大切にする心が育まれています。

基本目標6 快適で暮らしやすいまち

基本目標を達成できたときの姿

快適

- ◆自然と開発のバランスのとれた土地利用が図られています。
- ◆公共交通がより便利になり、外出がしやすくなっています。
- ◆高齢者が移動しやすい環境が整っています。
- ◆快適な住環境や良好な景観が形成され、心地よく暮らすことができます。
- ◆働く場所の確保と定住が進むとともに、市外からの移住者が増え、市の人口は堅実に伸びています。

3. まちづくりの進め方

第2次みよし市総合計画の推進にあたっては、基本計画に掲げる全ての「取組分野」に共通する行政の基本的な姿勢としての次の3つの考え方を実践することにより、6つの基本目標の達成と将来像の実現を推進していきます。

(1) 市民が参画し、ともに支え合う協働のまちづくり

【協働】

6つの基本目標の達成と将来像の実現を目指すため、自治基本条例の考え方も踏まえて、市民と行政が、それぞれの役割を理解し、協働によりみんなでまちづくりを進めます。

<まちづくりの進め方>

- ◆協働のまちづくりを進める上では、市民同士や地域間の連帯感を高めながら、ともに支え合う意識を大切にしていきます。
- ◆市民は、まちづくりに関心を持って主体的に参画し、行政と協働でまちづくりを進めます。
- ◆行政は、協働のまちづくりの課題や目標を市民と共有して、市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるとともに、市民との協働によりまちづくりを進めます。

(2) 透明性の高い開かれた市政

【開かれた市政】

透明性の高い開かれた市政の推進を目指すため、また、市民との協働によるまちづくりを確実に進めるため、分かりやすい行政情報の公開や庁内部局の連携に努めます。

<まちづくりの進め方>

- ◆透明性の確保ならびに庁内での情報の共有に努め、市民に分かりやすい行政情報を提供します。
- ◆市民からの意見や提言などを広く聴き、まちづくりに生かします。

(3) 効果的・効率的で安定した行財政運営

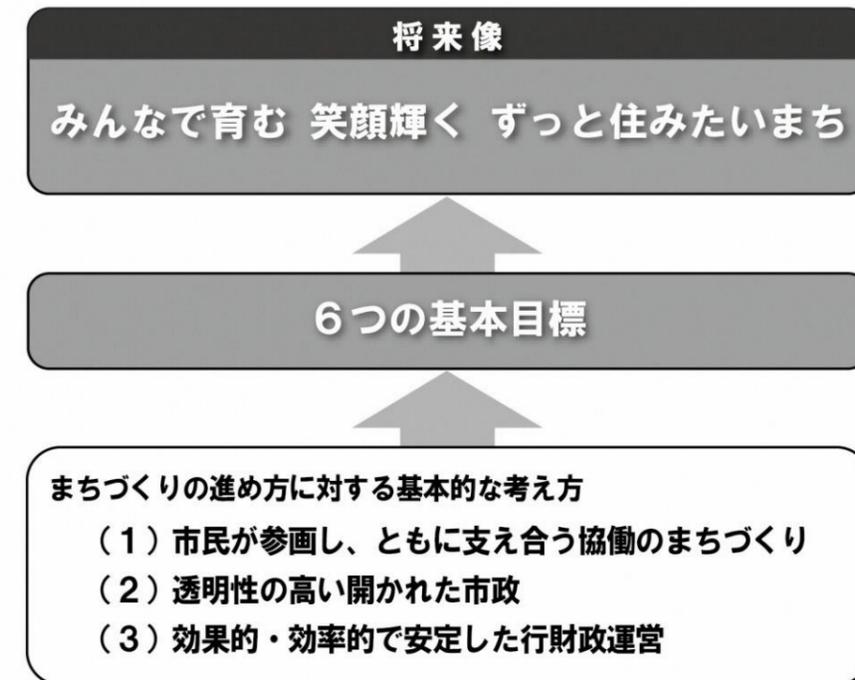
【行財政運営】

本市を取り巻く社会環境に適切に対応してまちづくりを進めていくため、限られた資源（人材、財源）で最大の効果を生み出す行政運営と、健全で自立・安定した財政運営を目指します。

<まちづくりの進め方>

- ◆弾力的で機能的な行政組織の編成と、人材育成や職員の意識改革などにより行政組織の充実を図ります。
- ◆行政改革を実施することにより、事業の効果や効率性を考慮した行政運営を推進します。
- ◆将来的な人口減少・超高齢社会の到来などに対応するとともに、総合計画に掲げる取り組みを確実に推進するため、限られた財源の有効活用と、産業立地の推進などで自主財源の確保に努め、持続可能なまちづくりを目指して安定した財政運営を進めます。

■まちづくりの進め方のイメージ

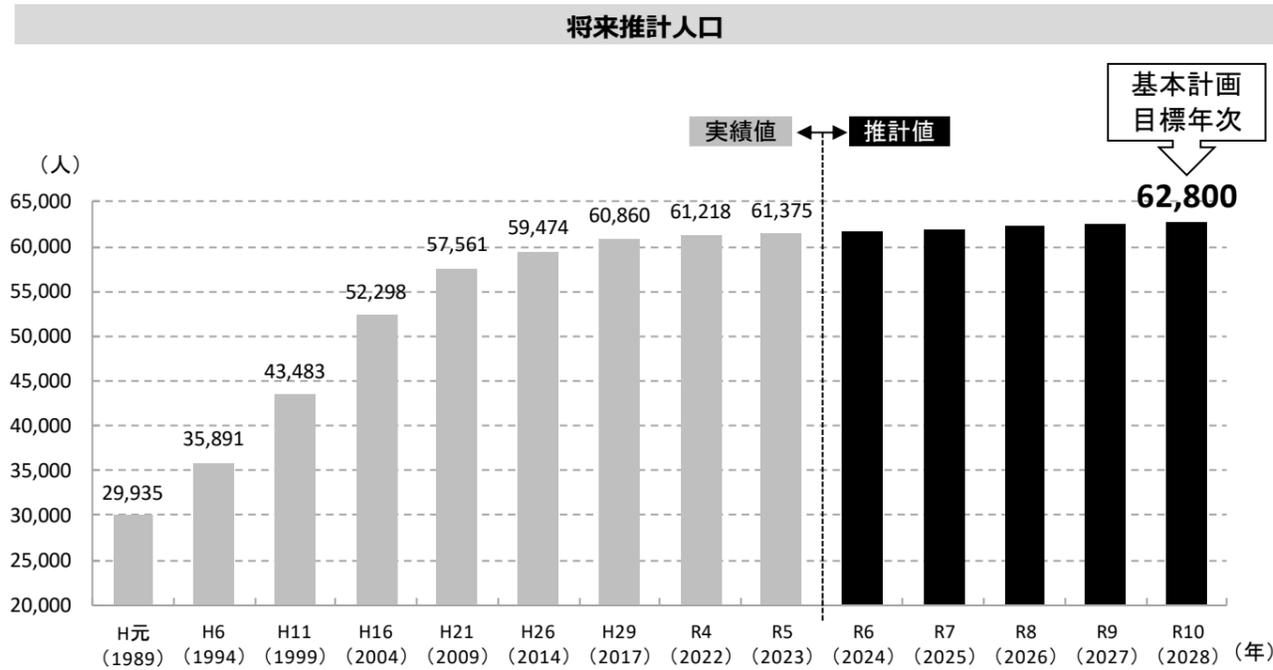


Ⅱ 後期基本計画

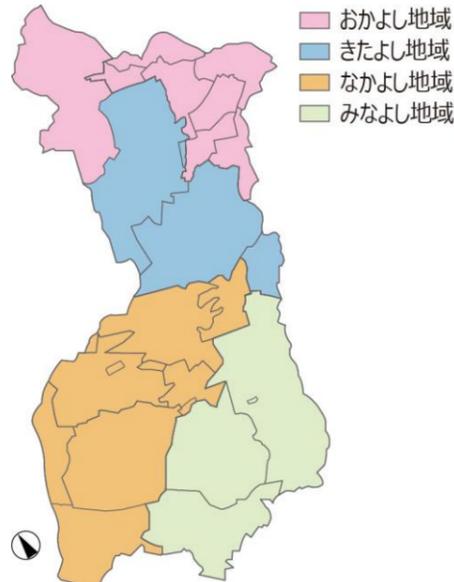
第1章 計画の指標

1. 総人口※

総人口は緩やかに増加を続け、基本計画の目標年次である令和10(2028)年には62,800人になると推計されます。



【地域区分図】



区分	令和5年(2023年)	令和10年(2028年)
総人口	61,375	62,800
おかよし地域	22,610	23,600
きたよし地域	8,853	9,000
なかよし地域	23,433	23,700
みなよし地域	6,479	6,500

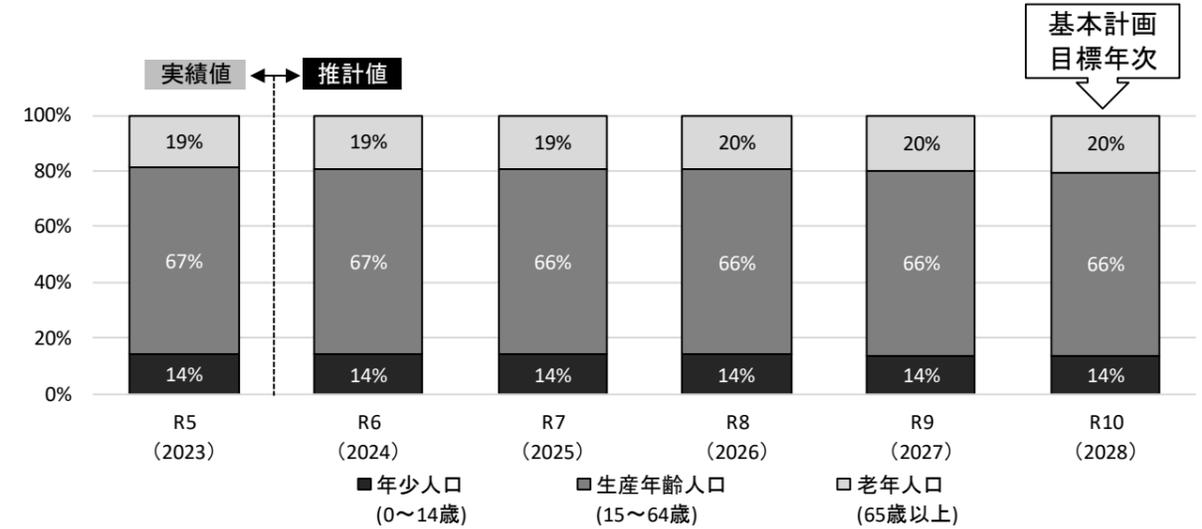
用語解説 : ※ 総人口…住民基本台帳に登録されている数。

2. 年齢3区分別人口

市全体では、令和10(2028)年の65歳以上人口の割合は20%と推計されます。

地域別では、おかよし地域で高齢化が急速に進展すると見られ、65歳以上人口の割合は令和5(2023)年の13%から、令和10(2028)年には17%になると推計されます。

市全体 年齢3区分別人口割合の見通し



地域別 年齢3区分別人口割合の見通し

